

第2次千葉県住生活基本計画の概要

理念：みんなでつくろう！元気なちばの豊かな住生活
～多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現～

改定の主旨 平成19年3月に策定された千葉県住生活基本計画について、社会経済情勢の変化に対応しながら、さらに実効性を高めていくことを、今回の改定の主な目的とする。

改定の方向性

- ①千葉県住生活基本計画の目的、体系については基本的に踏襲する
- ②計画策定後の変化に対応したものとし、計画期間を平成23年度から平成32年度とする
- ③国の全国計画に即したものとす
- ④県総合計画や他部局の施策と調整を図る
- ⑤「住まい」に係る重点事項の抽出・整理
- ⑥県と市町村、行政と民間事業者など、役割分担の整理・明確化

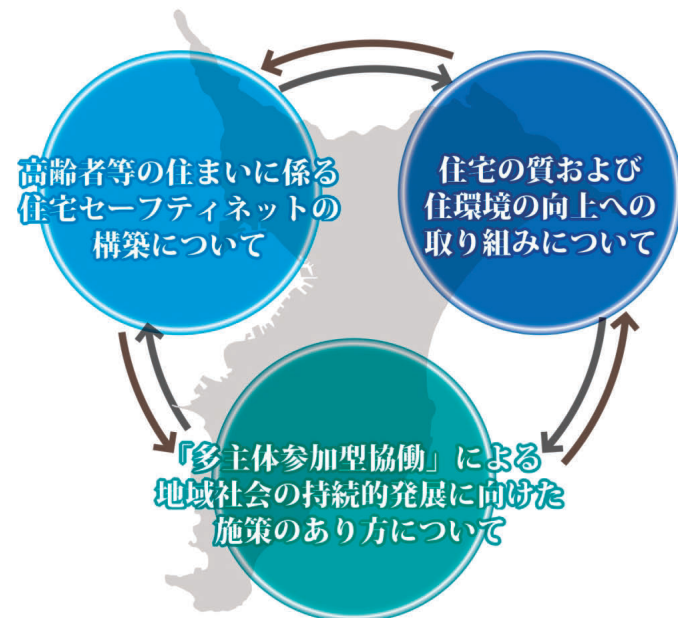
改定の背景となる法改正

- ・住宅セーフティネット法の施行（平成19年7月）
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正（平成21年5月・平成23年4月）
- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行（平成21年6月）

県内住宅事情等

- ・平成37（2025）年には県民の約3割が65歳以上の高齢者となる高齢化の一方で、15歳未満の人口の割合は減少すると見込まれており、高齢者人口の増加率が全国2位である。
- ・都市部から郊外、さらには過疎化が進む地域まで、多様な地域が存在する。
- ・住宅総数が世帯数を上回り、量としては充足している状態にある。
- ・持ち家率が全国平均より高く、県民の戸建・持家志向が強い。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災により津波、宅地の液状化等の被害が発生した。

改定に係る3つの視点



住生活に関する施策

地域社会

目標1 豊かな地域社会の実現

- 主な成果指標
- 住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があると回答した県民の割合
 - 自主防犯団体の数

住宅

目標2 良質な住宅ストックの形成

- 主な成果指標
- 新築住宅における認定長期優良住宅の割合
 - リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合

居住環境

目標3 良好な居住環境の形成

- 主な成果指標
- 住環境に対する満足度
 - 景観行政団体系市町村数

住宅

目標4 住宅市場の環境整備

- 主な成果指標
- 既存住宅の流通シェア
 - 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

住宅

目標5 住宅セーフティネットの確保

- 主な成果指標
- 最低居住面積水準未達率
 - 高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率

地域特性

目標6 地域特性に応じた施策の展開

- 主な成果指標
- 市町村住生活基本計画策定市町村数

総合目標

県民の豊かな住生活の実現

主な成果指標 ○住宅に対する満足度
○住生活に関する満足度

施策の種類

(1)人々の豊かな暮らしを支える住まいの形成

(2)地域で住み続けられる環境の整備

(1)住宅の性能の確保

(2)住宅の良質化の実現

(1)居住環境の基礎的性能の確保

(2)健康でゆとりある住生活を支える居住環境の形成

(1)安心して暮らせる住宅を選択できる環境整備

(2)市場を通じた既存住宅の活用の促進

(1)住宅確保要配慮者等に対する適切な住宅の確保

(2)被災者等に対する適切な住宅の確保

(1)市町村による地域の特性に応じた取り組みの促進

(2)市町村等の取り組みへの県の支援

推進すべき施策の方向性

- ①住まいに関する学習機会の創出
- ②関係団体との連携による居住ニーズに即した住まいの創出
- ①高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくり
- ②子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- ③防犯・防災に優れた安全で安心な地域社会づくり
- ①耐震性等の住宅の安全性の確保
- ②子育て世帯や高齢者等も安心して暮らせる住宅の整備
- ③環境に配慮した住宅の普及
- ①既存住宅の適切なリフォーム等の実施
- ②共同住宅の適切な維持管理・建替えの支援
- ③長期優良住宅の普及の促進
- ①安全な居住環境の形成
- ②子どもや高齢者等にとって安心できる居住環境の形成
- ①環境負荷に配慮した住宅市街地の形成
- ②美しい住宅市街地の形成
- ③居住環境を自ら守り育てるシステムの構築
- ①住情報の提供の促進
- ②安心して賃貸借できるトラブルのない住宅市場の環境整備
- ①市場を活用した既存住宅の流通の促進
- ②持ち家の活用を容易にする住宅市場の環境整備
- ③空家の有効活用方策の推進
- ①公的賃貸住宅ストックの有効活用
- ②民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保
- ③関係団体等との連携による住宅セーフティネットの機能強化
- ①被災者等に対する迅速な一時的住宅の提供等
- ②被災者等に対する恒久的な住まいへの移行支援
- 地域ごとに異なる課題の整理
- ①関連情報の提供
- ②関係者間等における事業の連携の促進
- ③モデル事業の推進